



2019年12月9日

各位

会社名	月島機械株式会社
代表者名	代表取締役社長 山田 和彦
コード番号	6332 (東証第一部)
問合せ先	経営統括本部 経営企画部長 川崎 淳
電話	03-5560-6513

当社子会社に対する違約金請求に関するお知らせ

当社の連結子会社である月島テクノメンテサービス株式会社（以下、月島テクノメンテサービス）は、東京都より2019年12月9日付で「浄水場排水処理作業委託に関する違約金の請求」を受けましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 違約金請求を受けるに至った経緯

月島テクノメンテサービスは、東京都が発注する浄水場排水処理施設運転管理業務について独占禁止法に違反する行為があったとして、2019年7月11日付で公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。月島テクノメンテサービスでは、排除措置命令に従い今後同様の行為が行われないような措置を講じるなど内部統制の再構築を行うとともに、課徴金を納付しております。

このたび、月島テクノメンテサービスは2019年12月9日付で東京都より本件に関する違約金の請求を受け、その請求に従うことといたしました。

なお、当社グループではこの度の不祥事を真摯に受け止め、グループの内部統制システムの再点検を行い、2019年11月28日付で『内部統制システム再構築について』を公表しております。

2. 業績に与える影響

(1) 違約金の金額と計上について

東京都より請求された違約金の金額は208百万円であり、2020年3月期に特別損失として計上する予定です。

(2) 業績に与える影響

本件による2020年3月期の連結業績予想への影響につきましては、上述のとおりであり、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上